

かかりつけ医・かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業

(節薬バッグ事業) 質疑応答

区 分	質 問	回 答
残薬の定義 関連	<p>マニュアル 4P 外用貼付 (1日1枚3部位) : 1日3枚×9日=27枚<35枚 とあるが、35枚はどこから来る のか? (28枚では?)</p>	<p>御指摘のとおり、28枚 (7枚入り4袋) が正です。 ホームページのマニュアルは訂正しました。</p>
	<p>マニュアル 5P 外用薬のみの処方箋において A、 B 何れを基準とするのか? (計算 方法が解りにくい)</p>	<p>マニュアル P3 に記載したとおり<u>最小の日数となる薬剤の日数が基準</u>となり、<u>これ以降の薬剤が残薬</u>となります。 従ってマニュアル 5P の例で、医師 C では、外用貼付 A が 6枚入り 55枚持参で、1日2枚×2回=4枚/日なら 13.75日分→14日分を基準に、医師 D では、点眼 B 5ml×4本で1日6回左目 20ml÷0.6ml (0.1×6回) =33.3・・・→34日分が基準になります。点眼 A は 0.1ml (1回) ×4回×34日=13.6ml<15ml (5ml×3本) →残 5ml/本と便宜上残薬を計算します。</p>
	<p>マニュアル P3 外用薬のうち1日量のわからないもの (軟膏、ローション等) は直前の処方量の倍量を超えるものを残薬とする。とあるが「直前の処方量」とは何を指すのか?</p>	<p>軟膏等で1日量が解らない薬剤は、直近の処方量 (薬歴があれば薬歴、貴薬局初度来局で薬歴がなければお薬手帳、インタビュー等) を基準に、その倍量を超える部分を残薬と<u>便宜上定義</u>しています。例 直近処方 15g/本×1、今回同 15g×3本=45g 持参。45g-30g=15g/本残薬</p>
アンケート関連	<p>アンケート No.2 Q7 「自分で連絡する」、「医師には言いたくない」にチェックが入ったらこの取り組みはここで終了か? その場合景品は差し上げるのか?</p>	<p>説明会でもお話いたしました。アンケートの目的はあくまでデータ収集です。患者さんには、本事業の意義、節薬における薬局の活用、患者さんのメリット等をご説明頂き、事業継続に努めて頂きたいと思えます。それでも、参加のご意向の無い患者さんは、終了となります。景品はあくまで事業を継続され、残薬をお持ちになられた患者さんが対象となります。</p>

アンケート関連	葉書と残薬を一緒に持参された患者さん（処方せん無し）に対してアンケートは、何番にしたら宜しいか？アンケート①+②では患者さんの負担が大きいのでは？また、本ケースが最も多いものとするが、説明が欠落している。	マニュアル P8 2) 2 回目の来局【1 次回受診日より前に節薬バッグを受け取る場合（処方箋なし）】を準用して頂きたいと考えます。アンケートに関しては、①+②でお願い致します。（①：患者さんの基礎情報、②：残薬に関する情報なので主旨が異なります。患者さんにはご負担をかけますが、ご説明宜しくお願い致します。）
---------	--	---